

「地方創生政策」を「横芝光創生」へ積極的に取り組む



浅野 孝男 議員

Q 国の最重要政策となった「地方創生政策」をいかに「横芝光町創生」に繋げてゆくのか

A 当町においては、年内に策定される予定の国総合戦略と県総合戦略を勘案し、町の創生に係る総合戦略を策定し、積極的に推進する予定であります。

Q 現時点での「横芝光町版創生策」の取り組み状況は

A すでに国に対し、「シテイマネージャー」派遣要望をしたところであります。「日本版シテイマネージャー派遣制度」とは、地方創生に積極的に取り組む市町村を対象に、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者などを市町村長の補佐役として今年4月から派遣し、地域に応じた処方せんづくりを支援するというものです。当町に派遣されるといいう事になれば、町の総合戦略の策定や施策の推進に大いに貢献して頂けるものと期待をしております。

Q 我が町としてはこの「地方創生政策」に乗じて、横芝光町の再生を断固とした気概を持って取り組んでゆかねばと思います。その為には、役場内各課の中堅・気鋭の精鋭を選抜し、町の未来を左右する「横芝光町版創生計画」の策定を、未来を担う若者たちに任せてみたらと思えますが

A 国の方針は石破大臣より直接伺っており、町としても選りすぐりのチームを編

成し取り組んでまいります。

Q 「横芝光町版創生事業」として2点の具体的な提案をさせて頂きます。

まず1点目は、「海岸域にパークゴルフ場」「栗山川漁港の再生・有効利用」「マリニア公園の充実」などをセットにし、それらと共有できる海の駅なども併設し、さらには防災と釣り場をも兼ねた河口域防潮堤の本格整備であります。これらが実現した暁には、各施設の相乗効果により町内外よりの来遊客は、年間数十万人にも及ぶものと想定されます。

2点目は、すでに進行している「産直交流施設」建設についてであります。この「地方創生」の趣旨にのっとり、地域の再生を図るため、本格的な「道の駅」を目指すべきと考えますが

A 事務方も「道の駅」を目指して協議しているが、「検討委員会」において運営面もしっかり作り上げていきたい。



森川 忠 議員

Q 自治体の職員の公金着服等不正事件が目立つが、当町での防止システムと対策は

A 各種団体の資金は現在44団体、約6500万円あります。管理は通帳で出納処理は課ごとに資金伝票等を作成し課長、団体の長の決裁により処理し職員個人に任せることがないようにしています。議員の質問を契機に、あらためて基本的な教育と資金管理の確認をいたします。

Q 各種無料相談の内容と件数等の傾向は

A 一年間で約1400、1900程度あり、多重債務、太陽光発電等訪問販売や、電話勧誘、架空請求が毎年上位を占めています。振り込め詐欺関連は2年間で10件ありました。最近では現金受取型のサギが多く消費生活に関する新しい情報

自主防災組織の現状と今後の計画は 各地域・地区での自発的な組織に立ち上げていただくよう取り組んで行く

(ヤミ金融や悪質商法など)を毎月広報紙に掲載するほか、消費生活相談出前講座を活用した啓発を行うなど、被害を防止するため関係機関と連携を図り実施して参りたいと考えております。

Q 自主防災組織の充実、育成、環境整備、リーダー育成等が求められているが当町の現状と今後の計画は

A 自主防災組織につきましては、「自助、共助」の要として日頃から地域における防災啓発活動や災害時における救助活動、避難所運営支援などを担っていたり、重要な組織であると考



大木市蔵 氏 (前列右から2番目)

えております。昨年3月に見直しを行いました「地域防災計画」におきましても、見直しの視点と対策に掲げ計画に反映したところであり、地域住民による自主防災組織の設置促進と活性化を図る必要があると認識しております。

Q 特産品開発事業で商工会青年部の幅広い活動の認識は

A 商工会青年部は若手後継者等育成事業の中の地域振興支援事業として、当町の畜産を活かした特産品の開発にむけて活動を展開しております。ソーセージの父と呼ばれた当町出身の「大木市蔵」氏の製法等を復活し、横芝光町の名産品として飛躍してくれることを願っております。



山崎 貞一 議員

「財政の健全化」の方策は「聖域なき行財政運営」を行う

Q 財政状況資料集から見た将来負担比率、補助金等の経常収支比率の方策は

A 地方債残高は、過去5年の推移を見ると、この比率は増加傾向です。これは大型建設事業を中心とした合併特例事業債の発行によるものです。今後は将来負担額を抑制できるよう、財政健全化の維持に努力します。平成24年度決算の補助費等の経常収支比率は、類似団体平均を9.6ポイント上回っています。5年間の推移では多少の改善が見られたが、平成24年度は22.2ポイントと類似団体中では突出した数値です。これは、航空機騒音防止対策事業のほか、病院への繰出事業が統計区分上、補助費として計上されるのが要因です。

Q 補助金交付基準の見直しを確保し、新たな町民ニーズにも対応しながら持続的に発展していくため、補助金見直し基準及び補助金等交付基準の素案を作成し、現在、事業再構築検討委員会を中心に検討しています。合併算定替えの段階的引き下げが始まる平成28年度からの適用を目指しています。

Q 平成25年度決算の課題や問題点を平成27年度予算編成へどう反映させるか

A 経常収支比率では、85.2ポイント前年度決算に比較して2.0ポイント改善が見られました。その一方で、地方債残高は前年度より増加し11.9億2千436万円となり、償還に充てる目的の公債費も10億2千908万円となり、ともに合併後の最高額となりました。次世代への負担を先送りしないために、新たな地方債発行を抑制することが必要です。平成27年度予算編成に当たっては、今後の財政状況を、より一層厳しくなることを見据えて「次世代のために聖域なき行財政改革平成28年度当初予算90億円規模に向けて」の方針の下、予算要求内容を精査の上、査定作業を行っていきます。

Q 町全体の事務事業を細部にわたり見直すため、平成25年度に執行した全ての事務事業について点検と評価を行う事業再構築レビューを実施し、事業の方向性、改善方策、削減額等を徹底議論しています。今後、歳入確保対策、公共施設の在り方、投資的事業の見直しなどに検討範囲を広げ、組織改革も含めて、様々な角度から事務事業の見直しを進め、持続可能な財政運営を着実に推進していきます。

町活性化の為に 伝統文化資源活用の認識は 横芝光町文化遺産ガイドブックを検討



齋藤 順一 議員

Q 町活性化の為に横芝光町地域の伝統文化の資源活用の認識は

A 当町には、国指定の重要無形民俗文化財の「鬼来迎」や「中台古墳群」遺跡のほか、県・町を含む37の文化財指定があり、

その他、町で収集した農具等の民俗資料など多岐に渡る文化遺産がありますが、これらの文化遺産をより多くの町民に知っていただくために、文化財マップの作成や、町民会館・文化会館での展示をはじめ、町民ギャラリーでも公開してきたところであります。

また、屋形四社神社の里神楽や中台梯子獅子、宮内熊野神社の神楽等、民俗芸能においては、後世のために映像記録の作成をはじめ、活用に努めているところであります。文化庁が策定した「歴史文化基本構想」に基づき、文化遺産を伝統文化資源と捉え、文化財をとおして地域の活性化を図っていきたいと考えております。

貴重な伝統文化遺産をより多くの方々に知っていただくために（仮称）「横芝光町 文化遺産ガイドブック」の作製に向けて、関係機関とも協議しながら、検討しているところであります。

Q 執行部の地方創生計画とその進捗状況

A 国長期ビジョン及び国総合戦略や県総合戦略を勘

案して、わが町の創生に係る総合戦略を策定する予定でありまして、町総合戦略の策定や施策の推進に協力いただくため、日本版シティマネージャーの派遣要望を国に対して行ったところであります。

また、地方版総合戦略を策定する上で、基礎となる地方人口ビジョンを都道府県・市町村でも策定する必要があるとの情報があったことから、当町の人口ビジョン策定に向けた準備として、過去からの人口動向や分析作業にとりかかっているところであります。

Q 今後の地域農協と横芝光町の連携は

A 町内の多くの農業者にとつて、ちばみどり農業協同組合、山武郡市農業協同組合は、大切な経営パートナーであると認識しております。町といたしましては、国の推進する農協改革について動向を注視しながら、町の農業振興により一層取り組んでいただけるよう、更なる連携を図ってまいります。



鈴木 和彦 議員

農地中間管理機構の創設及び 次年度生産調整に対する取組について

「地域の農業は皆で守る」を目指した地域の体制づくりを

Q 農地中間管理機構の創設と農業振興方策の郡内市町の現状について

A 郡内市町では当町のみが事務を受託している状況で、借受希望面積は、延べ

で水田473ヘクタール、畑11.7ヘクタールです。農地中間管理機構と当町は委託事務の契約を10月1日に締結し、一部の事務を地域の窓口として

実施しており、ます。

Q 次年度生産調整の需給調整対策事業総枠の方針について

A 加工用米、飼料用米、ホールクopp用稲、麦、大豆等対象作物によって奨励金額に差があることから、バランスのとれた助成に見直したいと考えております。

Q 坂田城跡梅林の観光拠点づくりの進捗状況について

A 農園利用方式として坂田城跡梅林の一部を梅の体験農園として農地を持たない方も含め多くの方々に植

樹、摘花、収穫、剪定の体験、農業や観光資源に対する理解をして頂くと共に、地域の活性化と梅林の保全を図ることを目的として計画をしております。

Q 清長大橋と新粟嶋橋取り付け道路の進捗状況について

A 清長大橋取り付け道路は11月末の進捗率は事業費ベースで70%、用地取得は面積ベースで91%です。引き続き未買収地の取得に努めると共に、来年度からは本格的な整備工事を実施する予定です。



Q 千葉県山武土木事務所が単独で進めている、昭和63年度より進めており、町もこのパイパスは、横芝地域における大変重要な幹線道路であると考えますので、今後も引き続き千葉県と協力しながら早期完成に努めて参りたいと思います。

Q 千葉県山武土木事務所

池交差点から本町間の進捗状況について

町もこのパイパスは、横芝地域における大変重要な幹線道路であると考えますので、今後も引き続き千葉県と協力しながら早期完成に努めて参りたいと思います。

女性消防団の結成を

調査研究をさせていただきたい



川島 富士子 議員

Q 女性消防団の結成を

A 団員確保対策の一つとしての方策や女性の持つソフトな面をいかして防災啓発や応急手当の普及指導などの活躍が期待され、女性消防団を採用しようとする動きが広まっております。

県内では48消防団のうち26消防団に女性消防団員が配備されており、郡内では東金市及び大網白里市で配備されております。また、山

武市では本年度募集を行う予定で、当町の消防団は定員520名に対し、503名で17名の欠員が生じている状況です。少子高齢化や若者の就職による転出など

から年々団員確保が難しくなっており、町としても消防団と相談しながら調査研究をさせていただきたいと考えております。

Q マイナンバー制度の進捗は

A 現在、平成27年10月の個人番号及び法人番号の通知、平成28年1月の利用開始・個人番号カードの交付、平成29年7月の情報提供ネットワークシステム及び記録開示システムの運用開始に向け準備を進めております。今回、マイナンバー制度が導入されることにより社会保険・税・防災の分野において複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるという確認、情報照会、提供を行うことが可能となります。その結果、申請者が窓口で提出する書類が大幅に削減される等、利便性の向上が見込まれるほか行政事務の効率化が図

られます。また、番号の活用により正確な所得把握が可能になることから、社会保障・税分野の給付と負担の公平化が図られ、福祉給付において真に手を差し伸べるべき方を見つけることが可能になるほか、災害時における被災者等への積極的な支援への活用も期待されるということです。

※その他の質問
・新年度予算編成における町長の基本姿勢について
・平成27年度予算の収支見込み（歳入の主なもの、歳出の主なもの・財源確保の見直し）について
・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う取り組みについて
・雨水の利用促進について
・女性会議の開催について

から年々団員確保が難しくなっており、町としても消防団と相談しながら調査研究をさせていただきたいと考えております。

Q マイナンバー制度の進捗は

A 現在、平成27年10月の個人番号及び法人番号の通知、平成28年1月の利用開始・個人番号カードの交付、平成29年7月の情報提供ネットワークシステム及び記録開示システムの運用開始に向け準備を進めております。今回、マイナンバー制度が導入されることにより社会保険・税・防災の分野において複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるという確認、情報照会、提供を行うことが可能となります。その結果、申請者が窓口で提出する書類が大幅に削減される等、利便性の向上が見込まれるほか行政事務の効率化が図

られます。また、番号の活用により正確な所得把握が可能になることから、社会保障・税分野の給付と負担の公平化が図られ、福祉給付において真に手を差し伸べるべき方を見つけることが可能になるほか、災害時における被災者等への積極的な支援への活用も期待されるということです。

※その他の質問
・新年度予算編成における町長の基本姿勢について
・平成27年度予算の収支見込み（歳入の主なもの、歳出の主なもの・財源確保の見直し）について
・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う取り組みについて
・雨水の利用促進について
・女性会議の開催について

から年々団員確保が難しくなっており、町としても消防団と相談しながら調査研究をさせていただきたいと考えております。

Q マイナンバー制度の進捗は

A 現在、平成27年10月の個人番号及び法人番号の通知、平成28年1月の利用開始・個人番号カードの交付、平成29年7月の情報提供ネットワークシステム及び記録開示システムの運用開始に向け準備を進めております。今回、マイナンバー制度が導入されることにより社会保険・税・防災の分野において複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるという確認、情報照会、提供を行うことが可能となります。その結果、申請者が窓口で提出する書類が大幅に削減される等、利便性の向上が見込まれるほか行政事務の効率化が図